

保護者の皆様へ

富田林市では幼稚園・小中学校で 「教職員の働き方改革」を進めています

日頃より、本市の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、各校園では様々な教育課題への対応が求められる中、全国的に、教職員の長時間勤務の改善が大きな課題となっております。

つきましては、本市において「教職員の働き方改革」を進めるために、下記の取組みを実施してまいります。保護者のみなさまには、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、本趣旨にご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

1. 勤務時間終了後における電話連絡について

- ・教職員の勤務時間は、基本的には平日の8時30分から午後5時までと定められております。

(最終下校時刻にあわせ、夏季 18:00～翌日 8:00・冬季 17:30～翌日 8:00 及び土日祝は自動応答メッセージによる電話対応となります。)

- ・勤務時間終了後の各校園への電話連絡につきましては、できるだけお控えいただきますようお願いいたします。
- ・緊急連絡が必要な場合には富田林市役所(0721-25-1000)内 富田林市教育委員会 教育指導室へご連絡ください。

2. 夏季休業中の閉庁日の実施について

- ・令和8年8月12日(水)～8月15日(土)までの4日間を学校閉庁日として、公務全般を休止いたします。

3. 年間授業時数の見直しについて

- ・国からは、小中学校の授業時数についても見直しを行うよう求められているため、本市では校種ごとに次の対応を実施いたします。

○小学校・・・各校の状況に応じて「研修日」を設け、給食後早めに下校する日とします。「研修日」の予定は学校便り等でお知らせします。

○中学校・・・月～金曜日のうち、いずれか1日を5時間授業の日とします。

金剛中学校は、原則として、月曜日を5時間授業の日とします。

以上に加え、各校園では「教職員の働き方改革」に向けて、次のような取組みを実施するとともに、教職員研修等の充実にも努めております。

- ・教職員の一斉退勤日の設定
- ・勤務時間内における家庭訪問や個人懇談の設定
- ・ICT 機器の活用
- ・週2回程度の部活動の休止(中学校) 等